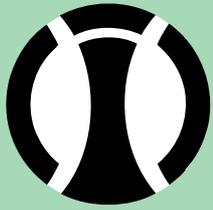


2008年



ふしむ

発行・扶桑町議会
 編集・議会だより編集委員会
 愛知県丹羽郡扶桑町
 大字高雄字天道330
 TEL(0587)93-1111 〒480-0102
 FAX(0587)92-1381
 発行日 平成20年5月1日

議会だより

第191号



新入園児 (高雄西保育園入園式)

3月定例会

- 平成20年度 一般会計予算…………… 2 P ・ 3 P
- 国民健康保険などの特別会計…………… 4 P
- 条例等の主な内容と結果…………… 5 P
- 委員会の審議から…………… 6 P ・ 7 P
- 一般質問…………… 8 P ~ 12 P

79億7,000万円

一般会計予算を可決

前年度当初予算対比
1.2%減額

平成20年3月定例会は、3日から26日まで開催されました。今定例会では、20年度一般会計予算・特別会計予算のほか、補正予算、条例の改正や陳情など29件の審議を行いました。

平成20年度の扶桑町一般会計予算は、前年度比1.2%の減額となる79億7000万円となっています。

20年度予算は、税源移譲により自主財源を増やすことができたが、依然、財政調整基金繰入れや建設事業債に頼らざるを得ない厳しい財政状況となっています。

歳入

個人町民税

地方税法の改正による高齢者への段階課税等により、前年度比1.7%の増額です。

法人町民税

前年度実績等を踏まえ、前年度比5.6%の増額です。

固定資産税

土地の負担調整措置や新築家屋の増加等により、前年度比7.3%の増額です。

地方交付税

地方再生対策費の新規計上や公債費の増加、臨時財政対策債振替額の減少などにより、前年度比18.8%の増額です。

国庫支出金

保健事業の見直し等により、2%の減額です。

町債

農林水産債の皆減、教育債及び臨時財政対策債の減少等により、前年度比13%の減額です。

歳出

タクシー料金助成事業

高齢者及び心身障害者の移動手段を更に確保するため助成券の基本交付枚数を36枚とし、対象者も拡大します。

多文化共生事業

地域社会と在住外国人の交流を図り、お互いの文化を理解するために、ボランティア組織による日本語教室を開設し、他文化の共生に努めます。



国際理解講座(高雄小学校)

反対討論

扶桑町は、財政が厳しい、財源がないと言って住民に新たな負担とこれまでのサービスを切り捨て、住民の要求を抑える町政を行っており、地方自治体の役割を放棄している。

少子高齢化社会の中で、子育て支援の充実が大切であるのに、保育料の値上げ、延長保育料を徴収するなど子育て支援に逆行している。

昨年、高齢者に対する敬老祝い金を廃止し、今年には、障害者に対する扶助料、寝たきり老人の介護手当、遺児手当を所得制限等により支給対象者を減らすということなど社会的弱者に対するむごい仕打ちをしている。

環境問題では、地球環境保護に逆行するような大型焼却炉の建設を目指す2市2町の広域化予算も計上されている。

年金生活者には大増税を押しつけ、その税金を年金から天引きするようなどい政治が行われようとしているときこそ地方自治体の役割が重要となる。

扶桑町が高齢者を含め、住民の願いにかなう町政を進めていくことを念願して反対します。



柏森小学校新校舎

総額は

平成20年度扶桑町

科目	予算額	前年度対比
町 税	4,980,429千円	4.1%増
地方交付税	216,000千円	188.0%増
地方消費税交付金	233,000千円	16.2%減
国庫支出金	314,837千円	2.0%減
県支出金	419,754千円	8.0%増
町 債	381,600千円	13.0%減

事業名	予算額
タクシー料金助成事業	22,606千円
多文化共生事業	2,088千円
子ども医療費支給事業	160,025千円
放課後子ども教室推進事業	4,306千円
小中学校教員補助者派遣事業	33,128千円
全国瞬時警報システム設置事業	8,925千円
麻しん・風しん予防接種事業	7,003千円
調節池整備事業	68,129千円
環境基本計画策定事業	5,509千円
男女共同参画推進事業	1,939千円

子ども医療費支給事業

対象者を通院については小学校卒業まで、入院については中学校卒業までに拡大します。

放課後子ども教室推進事業

柏森小学校において「放課後子ども広場」を開設し、放課後の子どもの居場所づくりを推進します。

小中学校教員補助者派遣事業

少人数指導及び特別支援のため教員補助者を配置してきましたが、新たに中学校にも特別支援員を配置します。

全国瞬時警報システム設置事業

緊急地震速報など即時対応が必要な情報を瞬時に直接受信し、防災行政無線にて町民に周知できるようにします。

麻しん・風しん予防接種事業

予防接種法改正による13歳・18歳を対象に追加接種を実施し、疾病の発症・流行の予防に努めます。

調節池整備事業

浸水被害の除去を目的に高木地内に調節池を設置するための土地購入及び基本設計を行います。

環境基本計画策定事業

地球環境と地域の自然環境等の保護に関する基本方針を明確にするため、基本理念や施策などの調査研究を行います。

男女共同参画推進事業

平成22年から31年までの男女共同参画プラン策定のための基礎調査を実施します。

賛成討論

20年度は、第4次総合計画がスタートする年であり、町の土台作りを協働で行う年である。住民税システム法改正対応事業、全国瞬時警報システム設置事業、庁舎自家発電設備改修事業などは、しっかり進めてもらいたい。

教育の関係では、学校教育指導員の設置、学校教育研究事業、あいち・出会いと体験の道場推進事業、命を大切にすることを育む教育推進事業など次世代を担う子どもたちのための事業として評価する。

健康福祉関係では、次世代育成支援行動計画の策定、子ども医療費支給費拡大、麻しん・風しん予防接種の追加実施、タクシーチケットの基準交付枚数の拡大などが充実している。

建設関係においては、水害対策としての高木地内の調節池整備事業、また、犬山富士線の用地及び物件調査などは評価するものである。

今後、各事業とも十分に精査され、執行に当たっては議会の意見も求められることを要望し、賛成する。

国民健康保険などの特別会計予算

土地取得特別会計

土地の維持管理費を主に計上してまいります。

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳以上の国民健康保険被保険者が後期高齢者医療へ移行します。

高齢者医療の確保に関する法律に基づき、糖尿病などの生活習慣病に着目した特定健診及び特定保健指導を実施します。

平成20年度会計別予算規模		
会計名	金額	前年度対比
一般会計	7,970,000千円	1.2%減
特別会計	土地取得	586千円 11.8%増
	国民健康保険	3,332,724千円 0.3%減
	老人保健	318,818千円 86.5%減
	公共下水道事業	577,498千円 7.6%増
	介護保険	1,583,677千円 9.5%増
後期高齢者医療	280,924千円	—

また、人間ドックも引き続き実施します。

老人保健特別会計

平成20年4月からの後期高齢者医療制度実施に伴い、平成20年3月診療分1か月分だけを予算計上しています。

介護保険特別会計

第3期扶桑町高齢者保健福祉総合計画の最後の年となり、介護保険料の激変緩和措置を引き続き実施します。

主な事業としては、居宅介護サービス等給付費が1・2%、施設介護サービス等給付費が8・3%、地域密着型介護サービス等給付費が13・5%、介護予防サービス等給付費が43・2%、特定入所者介護サービス等費が7・1%、包括的支援事業費が1%といずれも増となっております。

また、昨年まで老人保健法に基づく基本健康診査にあわせ実施していた生活機能評価については、本年度より介護保険法に基づく事業として実施します。



公共下水道事業特別会計

平成20年4月に公共下水道約13haの供用を開始し、供用区域拡大を順次進めていきます。

また、今後の供用区域拡大に向け管きょ工事の面整備を図るため、第6、第7、第8処理分区内の実施詳細設計を行います。

工事関係では、高木地内の第7処理分区の面整備及び柏森地内の幹線工事や舗装修繕工事を行います。

後期高齢者医療特別会計

平成20年4月からの後期高齢者医療制度実施に伴い、新たに特別会計を設け、後期高齢者医療広域連合へ支出します。

国民健康保険特別会計

反対討論

国保税は、19年度に大幅に引き上げられ、多くの人が憤慨している。特に、昨今の国民収入は減少しており、生活が厳しいという批判の声がある。

国民健康保険特別会計が赤字になるとして値上げを強行したが、実際には赤字であったため、20年度は国保税の値下げを提案すべきであった。

後期高齢者医療制度は、特定健康診断の有料化、後期高齢者支援金の支出など国保会計を圧迫するものである。

このような予算は認められないので反対する。

賛成討論

高齢者の負担が増加する中、国保税を納められない人に対する減免措置及び納める能力があるのに納めない人に対する手立てをとってもらいたい。

また、出費の予測をすることは難しいが、国保税を毎年見直すことを提案する。

町民の健康を守っていく上でこの制度は必要と考えるので賛成する。

条例等の主な内容と結果

第4次扶桑町総合計画基本構想の制定

平成20年度から平成29年度までの新たな基本構想を策定するもので、平成19年12月定例会に提案され、第4次扶桑町総合計画基本構想審査特別委員会にて審議しました。

可決

扶桑町後期高齢者医療に関する条例の制定

高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い、扶桑町が行う事務や保険料を徴収すべき被保険者等を規定するための条例です。

可決

扶桑町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

平成18年度に改正された介護保険料の激変緩和措置を平成18・19年度と実施してきましたが、平成20年度も実施するための条例です。

可決

扶桑町議会委員会条例の一部を改正する条例（議員提出議案）

3常任委員会を総務文教常任委員会、福祉建設常任委員会の2常任委員会に再編するための条例です。

可決

扶桑町在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例

在宅寝たきり老人等を常時介護する方に対し介護手当を支給していますが、その支給対象者を要介護2以上の介護をしている方から要介護3以上の介護をしている方に変更するための条例です。

可決

扶桑町における公正な選挙のための決議

議会制民主主義の健全な発展は、選挙が常に公正に行われることが基本である。

議員はもとより、町民一人一人が政治に関心をもち、選挙は選挙人が自由に表明する意思によって、公正かつ適正に行われなければならない。

公職選挙法の定めに従い、金のかからない清潔で公正な選挙の実現を図るための呼びかけを有権者に対して強く訴えるとともに、候補者はもとより、運動員、後援会関係者もこれを自覚し、政治倫理の高揚に努め、本町発展のために一層の努力を期す。

以上決議する。

平成20年3月26日
愛知県丹羽郡扶桑町議会



整備された木津用水駅南側

小室 美代子議員に 自治功労表彰

町議会議員として30年以上の長きにわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に努められたとして、全国町村議会議長会より表彰され、3月定例会の冒頭において表彰状の伝達が行われました。



6月定例会の日程(予定日)

6月2日(月)	開会・提案説明
6月6日(金)	一般質問
6月9日(月)	一般質問
6月10日(火)	議案質疑
6月11日(水)	総務文教常任委員会
6月12日(木)	福祉建設常任委員会
6月19日(木)	委員長報告・討論・採決・閉会

の議から



総務文教常任委員会

問 平成20年5月から火災警報器の設置が義務づけられるが、設置状況は。

答 丹羽消防署の昨年末アンケート結果では設置率は19%であり、現在は新築等が増え24・4%である。

問 全国瞬時警報システムはどういうものか。

答 地震情報を消防庁より受信し、広報無線により各家庭に放送するものである。

問 消防団には使用できる耐火服が数着しかないが、購入してもらえるのか。

答 予定していないが、基準にのっとって整備していく。

健康福祉常任委員会

問 子ども医療費の現物給付はいつから実施するのか。

答 受給者証を印刷するための電算システムを構築している状況であり、いつまでにという想定は難しいが、20年度中に実施したい。

問 男女共同参画社会推進事業のアンケート内容は。

答 男女の地位、女性の社会進出、家庭生活、男女共同参画社会形成への意識等に関することである。

問 放課後子ども広場と留守家庭児童会は違うのか。

答 放課後子ども広場は、20年度よりモラル的に柏森小学校で、2年生の全児童を対象に午後5時まで行う。留守家庭児童会は、家庭が留守になる4年生までの児童を対象に午後6時まで行う。

問 19年度の学力テストの分析ソフトが配付されたが、将来の参考になったか。

答 ソフトは膨大な量であるが、ある程度、的を絞っているのので大いに参考になる。

問 住民健診の胸部レントゲン健診は40歳から64歳までが200円の自己負担となるが、どうしてか。

答 結核法が感染症法に統合され、肺がん検診に係る指針が40歳から64歳までと示されたため、費用の2割程度を予定した。

問 高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の目的は。

答 高齢者虐待の予防、早期発見、早期対応、再発予防を図るため、関係団体との連携を密にするものであり、年1回程度開催する。

問 指定管理者導入後3年が経過するが、サービス等効果は。

答 指定管理になった4施設とも利用者からの不満は聞いていないので、問題なく運営されていると認識している。

問 学校給食の賄い材料費が高騰しているが、やっていけるのか。

答 賄い材料費は、給食費を充てるシステムになっており、状況によっては給食費の値上げをお願いするかもしれない。

問 あいち電子共同利用型施設予約システムの状況と必要性は。

答 19年度より施設予約が始まり、インターネットで117件、携帯電話で15件のアクセスがあった。まだ利用は少ないが、これからの事業であり、今後利用が増えてくると思われる、必要と考えている。

問 車検の年だけ軽自動車税を納める人がいるのでは。

答 車検時には車検用納税証明書が必要であるが、完納しないと発行しない。

問 高齢者虐待の予防、早期発見、早期対応、再発予防を図るため、関係団体との連携を密にするものであり、年1回程度開催する。

問 指定管理者導入後3年が経過するが、サービス等効果は。

答 指定管理になった4施設とも利用者からの不満は聞いていないので、問題なく運営されていると認識している。



扶桑緑地公園サイクリングロード

委員会審

産業建設常任委員会

問 愛北広域事務組合の施設が古くなってきたとのことは、施設は老朽化しているが、今回プロセスデータロガーシステムを交換するので問題ない。

答 高雄東部の砂利採取は、今までにどれくらい行われているか。

問 平成9年度から19年度の間に14万2012㎡の砂利採取がされたので、水田の18%程度である。

問 環境基本計画策定のためのアンケート調査対象は。

問 一般1000件、事業所200件、小学生300件を予定している。

問 高木地内に調節池を設置するための基本設計の内容は。

答 ボーリング調査により、水位の測定をしたり、毎秒0・9tの調節機能を有する調節池を造るための水利調査などである。

問 農用地区域を見直すとのことだが、拡大か縮小か。

答 前回の見直しから5年を経過するため見直すもので、宅地開発等があり、縮小になる。

問 農地・水・環境保全の参加団

答 体は。

問 南新田、北新田、南定松、北定松、福塚の5団体である。

問 扶桑緑地公園のサイクリングロードは江南市との接続を考えているのか。

答 広域ネットワークの中で計画されており、協議していく。

問 下水道の接続状況は。

答 19年度末の接続は、730戸で29・9%を見込んでいる。

問 下水道の受益者負担金納期前納付報奨金の16・5%は、このまま続けるのか。

答 今後、制度が周知されれば、率を低くしたり、廃止する方向で考えている。

問 山名保育園の改修費の内容は。

答 耐震工事、屋上防水、外壁改修、保育室改修、ガラス飛散防止工事等である。

問 たんばは報酬が日割りになり、運営が厳しくなるので、運営費補助を増額しては。

答 報酬の日割化に伴い一定の配慮をしているが、努力しても運営が厳しいようであれば対応したい。

問 保育園のリフォーム計画は。

答 21年度以降に高雄西保育園を考えている。

問 19年度に国保税の値上げをしたが、実際には黒字となったので値下げをしたらどうか。

答 不透明な部分も多いので、20年度の推移を見て考えたい。

問 国保税の滞納処分件数は。

答 18年度は13件である。

問 要介護度別認定者数は。

答 要支援1が118人、要支援2が73人、要介護1が157人、要介護2が130人、要介護3が126人、要介護4が100人、要介護5が127人で合計831人である。



山名保育園

3月定例会

一般質問と答弁

8 議員が行いました。内容を要約してお知らせします。

子どもに安心・安全な遊び場と生活の場を

伊藤 伊佐夫 議員

学ぶ意欲のある子に学習支援を

問 放課後子どもプランの取組は。

答 柏森小で「放課後子ども広場」を開き、1、2年生を対象に参加希望者を募り、自主学習や地域の方との体験学習など、モデル的に実施を予定している。

エンジェル税制の周知を

問 税制改正が予定され、ベンチャー企業への出資額を寄付金控除扱いすることになるが。

答 交付認定を受けた設立3年未満の企業に出資した場合、1000万円を限度として控除でき、そのほかにも優遇措置がある。

ふるさと納税を呼び込め

問 自分の住む以外の「ふるさと」などに寄付をすると、寄付額のほとんどが住民税控除される。寄付を呼び込む施策の推進を。

答 税制度の改正に伴い、県の条例が制定されると聞いている。整合性を見極め進めたい。

老人憩の家を全面バリアフリーに

問 老人憩の家は2階への上り下り



老人憩の家

答 が大変との声がある。エレベーターなどを設置できないか。
問 スロープは、構造上難しい。エレベーターの設置計画は今のところないが、今後、検討したい。

我が町にあった健診の実施を

問 今まで実施をしてきた「住民基本健康審査」がなくなり、今年4月より、特定健診・特定保健指導事業が始まるが、どのような実施を考えているのか。

答 国保と被用者保険で健診を実施していくことになる。指導は保健センターで事業を進める。

人権擁護委員の推薦に同意

林 隆生 氏

昭和19年生まれ
扶桑町大字柏森在住

固定資産評価員の

選任に同意

長谷川 真一 会計管理者

あなたも議会を
傍聴してみませんか
定例会は来月
6月です

詳しくは議会事務局まで
TEL93-1111 内線322

請願・陳情の結果

- 子育て支援の拡充を求める請願書 **採択**
- 行政と地域商工業者と商工会の一体的支援体制の確立に関する陳情書 **採択**
- 市町村管理栄養士設置に関する陳情書 **採択**
- 自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書の採択を求める陳情書 **採択**

江戸町政2期目について

浅井捷史議員

問 8月の選挙に出馬の意志は。あれば2期目にかける抱負を。

答 出馬する。1期目の3年半は駆け足で過ぎ去ったが、まだ道半ばの感がある。20年度にスタートする第4次扶桑町総合計画を策定した責任者として、まちづくりに全力を傾注する責務がある。幸い健康にも恵まれており、町の将来像に向かつて情熱を燃やしたい。

(仮称)高木調節池について

問 地元は早い完成を望んでいるがこれからの計画は。

答 貯水池は21年度に完成予定。容量は9000t、面積は5000㎡である。



調節池建設予定地

問 愛岐大橋線までの区画利用はできないか。

答 愛岐線沿いは地権者、道路などの関係で難しい。

留守家庭児童対策事業、放課後子ども教室推進事業について

問 1か所の指導員数と児童数、一人当たりの場所面積、周囲の環境など、国県の指導との整合性は。

答 指導の範囲内で事業を遂行している。今のところ問題はない。

学校給食共同調理場について

問 新設に向けての進捗よく状況は。

答 自校かセンター方式か、場所についても高木前公民館跡地、町民プール、新たな土地取得など何も決まっておらず検討中である。

全国学力・学習状況調査について

問 参加は有益であったか。結果はどうであったか。今年の参加はどのくらいか。

答 成績は、小中学校とも全国平均より良かった。この様に全国の子がわかり今後の教育課題の参考になるので今年も参加する。

国保税の未払いの問題について

新井三郎議員

望していく。

問 保険税収入総額は増加しているが、収納率は減少している。その原因は。

答 平成19年度の国民健康保険税については、保険税の改定を願ったこともあり、収入総額では当初予算と比較すると現年課税分で19・3%の増加をしている。収納率については平成18年度は医療分、介護分が減少している。また、現年度分と滞納分を合わせた収納率では、平成18年度は医療分、介護分のいずれも減少している。その原因は、国民健康保険は無職者や低所得者が多いという制度の構造的な問題や景気低迷などである。

問 国民健康保険加入世帯の低所得者対策として、世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年の総所得金額等が0円で現に生活が困窮している方に対して、均等割額及び平等割額の100分の10減額する措置を講じることにする。

答 平成20年度予算では、低所得者対策として、世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年の総所得金額等が0円で現に生活が困窮している方に対して、均等割額及び平等割額の100分の10減額する措置を講じることにする。また、国民健康保険財政の安定的な運営を図るため、国・県に要

問 保険税の滞納の解消を図るための収入の確保・増加への取組は。

答 滞納者に対しては、税務課収納担当と協力して積極的に訪問徴収を行い、また、滞納者との接触の機会を増やすため、短期被保険者証の交付時にも納税相談等を実施し、滞納者の生活実態に合わせた納付計画を相談し、少しでも滞納の解消を図ることにする。



完成した江南厚生病院



巾下用水の浸水被害対策は

児玉孝明議員

問

昨年10月に愛知県及び流域市町村は「新川流域水害対策計画」を策定した。計画の基本方針として、河川及び下水道整備を着実に実施、流域の治水安全度の早期向上、各戸における浸透枵(ます)の設置、下水道整備に伴う浄化槽転用、雨水貯留浸透施設整備の公的支援、保水・遊水機能の活用及び増進、学校・公園等公共施設への雨水貯留浸透施設の整備、ハザードマップの作成・公表等が明記された。

答

最近、巾下用水系の水田埋立てによる宅地開発が進んでいるが、用水の調節機能を果たしていた水田がほとんど無くなり浸水洪水被害が懸念される。計画に沿った巾下用水の浸水洪水被害防止対策は、

雨水貯留槽整備、都市下水路整備、水田埋立防止協力金雨水浸透枵(ます)設置補助金等の治水対策事業を促進してきた。一方、民間開発については、宅地開発指導要綱で雨水流出抑制対策をお願いしてきた。このような対策を積極的に講じているにもかかわらず、急速な宅地化による河川への流出量の増加やゲリラ的な降雨で常に水害に脅かされている。宅地開発により巾下用水沿いの水田の持つていた保水機能は損なわれた。

暗きよ化は巾下用水計画の一部で下流部への極端な影響はなく、今後、この水系の流出量を検討しながら、用水に流れ込む沿線で流れ込みを抑制するための雨水調節施設の具体的な場所を検討する。ハザードマップの実情にあった修正と下水道接続による公共施設の浄化槽転用を各所管で整備する。

財政運営における町債の考え方

片野春男議員

問

新聞では、国の債務残高は平成19年度末時点で838兆50億円であり、県民一人当たりになると約656万円の借金になると報道されていた。一方、本町の地方債現在高見込額は一般会計と下水道事業特別会計を合わせて約75億円であり、町民一人当たり約22万7000円といつことになる。

また、本町の普通会計の実質公債費比率の3か年平均は、全国平均の14.9%より低い7.1%となっているが、このような町債の現況を踏まえた将来の財政運営の在り方についてどのように認識しているか。

答

本町の債務状況は、国と比較すれば健全であり、全国の種類団体132団体中でも9位の健全度となっている。これは、将来の厳しい財政状況を見通して身の丈にあった財政運営を心がけてきた成果と考えている。子どもたちの世代に負の遺産を残すことは現に慎むべきであるが、本町に必要な事業は実施すべきであり、そのための余力を残しておくためにも、現在の公債費比率をできるだけ維持す

る努力をしていきたい。
問 夕張市問題から制定された地方財政健全化法の指標からみると、本町の公債費比率はどのような位置付けになるか。
答 25%で黄信号ともいえる早期健全化基準になるが、本町はかなりの余裕がある。しかし、そのほかにも経常収支比率などの指標があり、公債費比率の健全度だけに安心することなく、将来にわたる健全財政に心がけたい。



将来を担う子どもたち (扶桑緑地公園グラウンド)

町政・社会情勢について

渡辺 勝議員

問

昨今、様々な事件、事故、凶悪犯罪が多発しているが、この世相をどのように分析し、正していくのか。また、防止策も含めた教育的見地からはどうか。

答

個人的な所感として学術的に証明されていないが子どもたちの自主性、価値の多様化を優先する子育てを重視する観点から、かつての道徳の価値観などを否定したところに問題があるのではないかと。かつては、礼節をわきまえた民族として、東洋あるいは世界から評価されていた。正直、質素謙虚さをもっていた。正直者が馬鹿をみないよう、しつこく含めて教えられていた。正直な者には利得がある。そういう風潮、そういう社会が望まれていくんだらうと思う。扶桑町では、総合計画で支える協働、これは極めて重要な事である。

問

偉人伝などを教科に取り入れているが、二宮金次郎の銅像は、今どうなっているか。

答

教科には入っていない。銅像はいくつもなくなったのか分からない。

問

子育て支援として、保護者負担の軽減は考えているか。

答

保育料は徴収しているが、同時入所の第2子は2分の1、第3子は無料。満18歳未満の児童を3人以上養育している場合は、3才未満児も無料である。ほかに子育て広場を開設し、一時保育事業、延長保育事業を実施している。

問

町長は昨年「自身の給与(88万円)の10%引下げを特別職報酬等審議会に諮問されたが、どのように判断されたのか。

答

自主的に判断し、諮問した。

問

新しい給食センターの建設費はこのくらいになるのか。

答

概算で12億円程度になる。

問

設計費用を入れると12億600万円にもなるが、敷地面積と建築床面積の予定は。

答

敷地は30000から40000㎡。床面積は20000㎡を予定している。

問

よその町の検討資料からみて、敷地面積も床面積も広すぎるのではないか。

答

今後、研究していく。

問

地元の農産物を活用せよ

問

今、地産地消ということで学校給食に地元の農産物を活用するところが増えているが、扶桑町でも取り組むべきでは。

答

現在も活用しているが、他の市町村の取組も参考にして、活用の拡大を図っていく。

問

後期高齢者医療制度撤回を求めよ

問

75歳以上の高齢者を差別するひどい制度は撤回すべきだ。町長はどのように考えるか。

答

国家的課題で大きな観点から解

給食センター建設に12億円とは

小林 明議員

決が望まれている。国はしっかりと説明すべきと思う。

国保税は引下げせよ

問

赤字を理由に値上げしたが、赤字ではなかった。19年度は1億400万円も赤字が見込まれる。値上げの理由もなく、生活を圧迫している高い国保税は引下げを。

答

不明瞭、不透明なことがあるので引下げは考えていない。

生存権を守れ

問

生活保護の申請もさせない指導はやめて、まず、申請を出させ、住民の生存権を保障すべきだが。

答

そのように取り組んでいく。



一時保育(高雄保育園)



老朽化している学校給食共同調理場

児童の健全育成のためにも児童館の早期建設を

小室美代子議員

問

少子化、核家族化、両親の共働きなどで学校から帰っても遊び相手がない子どもが多くなっている。扶桑町では早くから留守家庭児童会を開設し放課後の子どもを支援をしている。しかし、実施している学習等供用施設は手狭で一刻も早く改善が必要である。児童により環境をつくるためにも早急に児童館の建設を要求するが。

答

既存の施設や学校を基本に様々な角度から研究する。

問

保育予約制度など保育の充実を

女性が働きながら子どもを産み育てるためには保育園の役割は重要である。年度途中に保育が必要になった時、入園の予約制度を導入してはどうか。

答

諸条件を整備しなければならぬので実施できない。

問

育児休暇に入ると上の子どもの保育園生活が中断してしまうので保育園定員に余裕があれば引き続き通園させることはできないか。

答

母親が家庭にいないのでできない。一時保育所、子育て支援センターを併せて、小学校区単位に設置



子育て支援センター「にこにこらんど」

答

していただきたいが。高雄、斎藤保育園の2か所をお願いしたい。

問

休日保育を実施してはどうか。次世代育成行動計画の中で研究

答

する。

問

新愛岐大橋建設計画の見直しを

現在、愛知県は予備設計を作成中であるが、今後、住民説明会で反対の意見が多ければ、計画の中止、見直しをすべきでは。

答

今後説明会を実施し、誠意を持って対応したい。

3月議会で可決した意見書

自主共済制度の適用除外を求める意見書

第162通常国会で成立し、2006年4月1日に施行された「保険業法等の一部を改正する法律」（以下「保険業法」という。）によって、各団体の構成員のための自主的な共済制度が保険業とみなされ、様々な規制を受け、存続の危機に追い込まれている。

保険業法の改正の趣旨は、「共済」をかたまって不特定多数の消費者に被害をもたらした、いわゆるオレンジ共済事件のように「マルチ共済」を規制し、消費者を保護するのが目的であった。ところが、保険業法の策定と政省令の作成の段階で、当初の趣旨から大きく逸脱し、自主共済制度についても、保険会社に準じた規制を受けることになり、PTA団体・障害者など存続困難な状況に陥って制度の廃止を決めた組織も出てきている。

そもそも自主的な共済制度は、団体の目的の一つとして構成員の相互扶助を図るためにつくられ、日本社会に深く根を下ろしてきた。団体がその構成員の「仲間同士の助け合い」を目的に、自主的かつ健全に運営してきた自主共済制度は「利益」を追求する保険業とは全く異なっている。その自主共済制度を強制的に保険会社や少額短期にしなければ運営できないようにし、「儲け」を追求する保険会社と同列において、一律に様々な規制を押しつけることになれば、多くの自主共済制度の存続が不可能となり、憲法で保障された「結社の自由」や「団体の自治権」を侵していることになる。

このように、政府・金融庁が日本の健全な自主共済に規制と干渉を行っていることは、その団体と加入者に多大な不安と損失を招いている。

よって、政府並びに国会におかれては、以上の現状を踏まえ、2008年3月までの経過措置期間を延長し、下記の事項について早急に行われるよう強く要望する。

記

- 1. 自主的な共済を新保険業法の適用除外にすること。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、金融担当大臣あてです。